

| 随意契約の状況 | | 担当課：環境水道課 | | |
|--|---|-------------------------------|--|--------------------------|
| | | 契約日：令和3年6月30日 | | |
| 件名 | 契約の概要 | 契約期間 | 契約の相手方 | 契約金額(円) 税込 (税抜) |
| 令和3年度上水道配水管路洗浄業務 | ・配水管路洗浄業務 (大新～三杉町地内) A工区 φ350 L=1,795m B工区 φ300 L=1,770m | 令和3年 6月30日 ～ 令和3年 8月31日 | 二海郡八雲町出雲町28番地 八雲管工事事業協同組合 理事長 三河 勝則 | 1,144,000 (1,040,000) |
| 随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由 | | | | |
| <p>本業務は、配水管内に付着した水垢・鉄錆等による濁水流出事故の防止を目的とした洗浄業務である。</p> <p>一定区間を断水して業務を行うため、迅速かつ確実に業務を遂行する必要があるが、上記組合は前年度も本業務を受託しているほか、当町の水道供給施設の状況を熟知しているため、同組合に委託することで、経費の節減及び業務の円滑な遂行が見込めることから、契約相手先として選定することとしたものである。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、上記組合より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p> | | | | |